

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 29 年 10 月 13 日(金) 第 8 9 4 3 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定構造計算適合性判定機関の委任 (649) (住まいまちづくり課) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (650) (西部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (651) (〃) 2
◇ 公 告	森林法による開発行為の許可 (西部総合事務所農林局) 2

告 示

鳥取県告示第649号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定を次のとおり行わせることとしたので、同法第77条の35の8第1項の規定により告示する。

平成29年10月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称及び住所	業務区域	構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	構造計算適合性判定の業務	構造計算適合性判定の業務の開始の日
一般財団法人住宅金融普及協会 東京都文京区関口一丁目24-2	鳥取県全域	東京都文京区関口一丁目24-2	構造計算適合性判定を必要とする全ての建築物の判定	平成29年10月4日

鳥取県告示第650号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成29年10月13日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
サポートハウス米子株式会社	ヘルパーステーションサポートきずな	米子市永江301	平成29年10月1日	訪問介護

鳥取県告示第651号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成29年10月13日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
サポートハウス米子株式会社	ヘルパーステーションサポートきずな	米子市永江301	平成29年10月1日	介護予防訪問介護

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成29年10月13日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	土地の面積			開発行為の工期	開発行為の許可年月日
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地	開発行為に係る森林の土地の面積		

					の面積				
株 式 会 社 ジ ャ パ ン イ ン ベ ス ト メ ン ト ア ド バ イ ザ ー 代 表 取 締 役 白 岩 直 人	東 京 都 千 代 田 区 霞 が 関 三 丁 目 2 - 1	米 子 市 福 万 字 猩 々 峰 五 地 内	太 陽 光 発 電 設 備 の 設 置	7. 2410 ヘ ク タ ー ル	3. 8609 ヘ ク タ ー ル	1. 7853 ヘ ク タ ー ル	平 成 27 年 9 月 25 日 か ら 平 成 29 年 10 月 31 日 ま で	平 成 29 年 9 月 27 日	